

総合	基本目標	1 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		しまね和牛生産振興事業
<p>1 趣旨 「しまね和牛」について、市場での評価を高め、ブランド確立・強化に向けての事業を行い、もって肉用牛経営の安定を図る。</p> <p>① 能力の高い種雄牛を新規造成するため、直接検定や後代検定を実施する (種雄牛造成対策)</p> <p>② 繁殖雌牛の能力向上を図り、育種価分析を用いた肉用牛の改良を促進する (繁殖雌牛改良対策)</p> <p>③ 子牛価格の安定について支援を行う (子牛価格安定対策)</p> <p>④ しまね和牛の生産力強化や品質向上のための技術指導やブランド力強化のための取組を実施する (生産販売強化対策)</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 種雄牛造成対策</p> <p>① 基礎雌牛(優秀雌牛)への指定交配推進</p> <p>② 優秀雌牛受精卵を活用した直接検定牛造成</p> <p>③ 直接検定候補牛調査</p> <p>④ 後代検定登録</p> <p>⑤ 後代検定を推進するためのとも補償</p> <p>(2) 繁殖雌牛改良対策</p> <p>① 繁殖雌牛の能力評価(育種価)</p> <p>② 優秀雌牛受精卵を活用した雌牛群の造成</p> <p>③ 改良方針の検討</p> <p>3 子牛価格安定対策 国の肉用牛子牛生産補給金制度に係る県の負担金を拠出する。</p> <p>4 生産販売強化対策</p> <p>① 繁殖農家や肥育農家に対しての技術実証、普及指導</p> <p>② しまね和牛肉のブランド戦略再構築</p> <p>③ 全国和牛能力共進会への出品支援</p>		
<p>3 事業実施主体 県、市町村、JA、生産者集団等</p>		
<p>4 当初予算額 44,858千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		農業・農村振興対策事業（「しまね和牛」生産基盤強化対策事業）
<p>1 趣旨</p> <p>小規模繁殖農家の離農等による県内の繁殖雌牛頭数の減少に対して、繁殖和牛経営体の新たな担い手として、集落営農組織等を対象に、省力・低コストな放牧による和牛繁殖を推進する。</p> <p>集落営農組織等の飼養管理技術の不足を補う支援策として、広域的な共同子牛育成施設や共同繁殖牛管理施設等の設置を促進し、「しまね和牛」の生産基盤の強化を図る。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 中核畜産施設等整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ J A等が、繁殖牛や子牛を集中管理する施設等の機能強化を支援する。 <p>[補助率] 1 / 3 以内</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>市町村、農業協同組合等</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>4, 0 0 0 千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		畜産競争力強化対策事業
<p>1 趣旨</p> <p>畜産の競争力強化のため、畜産農家をはじめとする地域の関係者が、連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための取り組みを支援する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 事業の内容 畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体が行う収益力強化や畜産環境問題の対応に必要な施設整備等を支援する。 〔支援対象〕 ①家畜飼養管理施設、家畜排せつ物処理施設、自給飼料関連施設の整備又は補改修 ②①の施設整備等と一体的に行う家畜の導入</p> <p>※畜産クラスター計画 地域の畜産の収益性向上のための具体的な取組を定め、生産コストの低減、販売額の増加等の目標・効果を可能な限り定量的に示した計画（知事の認定が必要）</p> <p>(2) 補助率 1 / 2 以内</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>畜産クラスター協議会（2の畜産クラスター計画の策定を行う地域の協議会）</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>320,000千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね								
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興								
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり								
事務事業名		畜産公共事業								
<p>1 趣旨</p> <p>畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成の推進に資する飼料生産の基盤整備を基本に農業用施設整備等を総合的に実施し、農業競争力強化を図る。</p>										
<p>2 事業概要</p> <p>◎農業競争力強化基盤整備事業（草地畜産基盤整備事業）</p> <p>(1) 事業の内容 草地に立脚した畜産経営の育成を図るため、草地の造成改良、整備改良する事業と併せ、草地の利用に必要な施設等を整備する事業。</p> <p>(2) 補助率（離島）</p> <table border="0"> <tr> <td>草地整備、放牧用林地整備、用排水整備</td> <td>65%</td> </tr> <tr> <td>道路整備・雑用水施設整備</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>放牧に要する隔障物及び馴致施設の整備</td> <td>55%</td> </tr> <tr> <td>家畜保護施設・家畜排せつ物処理施設</td> <td>55%</td> </tr> </table> <p>(3) 実施地区 隠岐島後地区（隠岐の島町）、隠岐島前Ⅱ地区（海士町、西ノ島町、知夫村）</p>			草地整備、放牧用林地整備、用排水整備	65%	道路整備・雑用水施設整備	60%	放牧に要する隔障物及び馴致施設の整備	55%	家畜保護施設・家畜排せつ物処理施設	55%
草地整備、放牧用林地整備、用排水整備	65%									
道路整備・雑用水施設整備	60%									
放牧に要する隔障物及び馴致施設の整備	55%									
家畜保護施設・家畜排せつ物処理施設	55%									
<p>3 事業実施主体</p> <p>公益財団法人しまね農業振興公社</p>										
<p>4 当初予算額</p> <p>105,839千円</p>										

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		家畜衛生対策事業
<p>1 趣旨 家畜の衛生的な飼養管理を普及指導することにより、安全で安心な畜産物の生産と生産性の向上を図る。 併せて、獣医師法、獣医療法、医薬品医療機器等法及び家畜改良増殖法などに基つき、動物診療、動物薬事、家畜人工授精等の業務が適切に実施されるよう指導することにより、畜産の振興を図る。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 家畜衛生対策推進事業 巡回指導や講習会などを通じて、家畜衛生対策の推進や人工授精師の養成及び指導を行う。</p> <p>(2) 監視体制整備事業 家畜衛生関連情報の収集分析を行い必要な情報を生産者などに提供すると共に、感染症の発生動向を把握するためのモニタリング調査を行う。</p> <p>(3) 畜産物の安全性向上事業 生産段階における薬剤耐性の発現状況調査や動物用医薬品の品質確保検査を実施し、安全で安心な畜産物の生産を推進する。</p> <p>(4) 生産性向上推進事業 生産者団体や臨床獣医師などと連携し、生産性の阻害要因となっている慢性疾病などの発生防止対策や清浄化対策を啓発指導することにより、損失防止と生産性の向上を図る。</p>		
<p>3 事業実施主体 県</p>		
<p>4 当初予算額 9, 4 2 7 千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の育成・確保
事務事業名		水田を活用した畜産担い手育成強化事業
<p>1 趣旨</p> <p>主食用米の需要減少分を他の作物へ転換し、水田を活用して農業・農村を維持する必要がある。</p> <p>転作作目の条件は、水稲と同等以上に①省力であること、②収益性があること、③水田景観を守れることであり、この条件を満たす「水田放牧」を推進する必要がある。</p> <p>このため、農地の荒廃抑止と新たな畜産担い手の確保につながる水田放牧を推進するため、集落営農組織等が行う水田放牧の試行から本格実施までを総合的に支援する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 集落営農組織の人材の技術習得を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田放牧実践スクールを開催 ・地域の畜産農家をアドバイザーに任命し、サポート体制を構築 <p>(2) 水田放牧の試行・本格実施を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お試し放牧牛バンク制度を創設し、登録した畜産農家に対して伝染病検査費用等の実費相当額を支援 ・集落営農組織等がバンクを活用し畜産農家から牛をレンタルした場合のレンタル料を助成 ・電気牧柵などお試し放牧に必要な資材を整備し、集落営農組織等に貸与 ・畜産農家が集落営農組織等へ牛を貸し出すために行う増頭経費を助成 [助成額] 定額 250千円/頭（雌子牛評価額の1/3相当） 		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県、集落営農法人、畜産農家等</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>14,884千円</p>		

【畜産課】

[その他事業]

総合	基本目標	I 活力あるしまね	
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興	
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり	
事務事業名		当初予算額	事業概要
家畜伝染病予防事業		46,321千円	家畜伝染病予防法に基づき、家畜伝染病の発生予防とまん延防止の対策を実施する。また、飼養衛生管理基準の指導により発生防止を図ると共に、防疫演習などの開催により危機管理体制の強化を図る。
BSE検査体制確立事業		14,040千円	牛海綿状脳症(BSE)対策特別措置法に基づく48ヵ月齢以上の死亡牛全頭のBSE検査を実施する。
飼料安全対策事業		247千円	「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律」に基づき、飼料販売業者への立入検査や飼料の収去検査などを実施し、安全な飼料の流通を図る。
島根県獣医師確保緊急対策事業		15,810千円	将来島根県職員として獣医師の業務に従事しようとする獣医学生に対し、修学資金を貸与することにより、県の機関において必要な獣医師を確保し、もって県内の家畜衛生及び公衆衛生の充実に図る。
産業動物臨床獣医師確保支援事業		2,400千円	本県の産業動物臨床獣医師への就業を志す獣医学生に対し、畜産団体が国事業を活用して行う修学資金制度を支援することで、産業動物臨床獣医師の安定確保を図る。
家畜疾病危機管理対策事業		200,000千円	口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザなどの家畜疾病発生時において、迅速に対応するための危機管理対策経費を措置する。(初動防疫経費、損失補償経費、風評被害対策経費)
			事業実施主体
			県
			県
			県
			県
			畜産団体
			県

【畜産課】

[その他事業]

総合	基本目標	I 活力あるしまね		
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興		
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
中小家畜対策事業		2,055千円	鶏卵の生産流通に関する事業及び養蜂振興法に基づく転飼許可に関する事務等を実施する。また、県内産畜産物の消費拡大対策を図る。	県
農畜産物の放射性物質検査等事業		45,633千円	風評被害を防止するため、島根県内でと畜される牛について放射性物質の検査を行う。 ○対象：島根県食肉公社でと畜処理される出荷牛 ○方法：県内の検査機関に検査を委託	県